平成30年8月大木町農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 平成30年8月10日(金) 午前9時30分から午前9時55分
- **2. 開催場所** 大木町役場 3階 第1会議室
- 3. 総会構成人員現在総数 18名
- 4. 出席委員 (17名)
 - 1番 北島 みゆき
 - 2番 井手 正宏
 - 3番 山縣 吉子
 - 5番 廣松 政則
 - 6番 山城 都行
 - 7番 松本 久吉
 - 8番 松永 靜義
 - 10番 黒田 安利
 - 11番 山口 伸一
 - 12番 久良木 勝昌
 - 13番 牟田 清人
 - 14番 田中 良房
 - 15番 川村 公人
 - 16番 松枝 由朗
 - 17番 真辺 恵子
 - 18番 松永 一完
 - 19番 眞崎 萬次 (会長)
- 5. 欠席委員 (1名)
 - 9番 野口 大空
- 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 益田 富啓 係長 古賀 利治

- 7. 議事内容
 - 1. 議事
 - 1) 農地法第18条第6項の規定による通知について
 - 2) 大木町農用地利用集積計画の決定について

8. 会議の概要

議長

皆さん、おはようございます。

先月の、7月の大雨以降、35度以上の酷暑が続いているということで、身体に負担がかかっていると思いますが、農作業もあることですから、十分健康には気をつけられていただきたいと思っております。

それから、報告事項ですが、7月に一般社団法人福岡県農業会議の会長に大川市農業委員会の会長、田中博文さんが、なられました。 身近な方がなられておりますので、特に、農業関係に関しては、専業でやられているという事ですから、大木町にとっては非常に良い方がなられたんじゃないかと思います。

それから、10時30分から議会との懇談会の開催ということと、18時から議会、農業委員会との懇親会ということで、前回の時に企画をしておりましたのでその件については、総会が終わった後に報告事項としてお伝えしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大木町農業委員会会議規則第6条の規定により委員 の過半数が出席していますので、本日の総会が成立したことを報 告いたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようお願いをいたします。

本日の議事録署名人を、10番委員黒田委員、11番委員山口 委員にお願いいたします。

議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」 を議題といたします。 事務局の朗読説明を求めます。

事務局

(朗読説明「省略」)

議長

事務局の朗読説明が終わりました。通知ではございますが、何か質疑がございましたらお願いします。

各委員

(意見なし)

議長

意見もないようですので、質疑を終わります。 議案第1号の通知を終わります。 議長

次に、議案第2号「大木町農用地利用集積計画の決定について」 を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議長

事務局の朗読説明が終わりました。それでは質疑に入ります。皆さんの意見をお願いいたします。

廣松委員

ここに農事組合法人○○○、○○○、○○とかありますが、組合長さんとか組織的にはあるということでしょうか。

事務局

農事組合法人として設立されて、構成員もおりますし、総会を されて登記をしている法人です。

廣松委員

農業生産法人とかあるじゃないですか。あれと農事組合法人とは。

事務局

農業生産法人ということで、法人がいくつかあって、もともとが集落営農法人、営農組合とか機械利用組合に登記をして、役員を決めて、構成員が誰々、出資もしてという形で法人格を持たしているのが、今こちらにあがっている農事組合法人になります。

廣松委員

要するに名称が、農業生産法人、農事組合法人と、そういう付け方をしているというだけの事ですか。

事務局

農業生産法人というのは、もっと大きいところの言い方になります。農業生産法人という農業団体の中に登記をされた法人格を持った農事組合法人、ある意味株式会社と同じような名称ということになります。

議長

他にありませんか。

各委員

(意見なし)

議長

意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。 議案第2号を承認することに賛成の方は挙手お願いいたします。 各委員

(全員挙手)

議長

全員賛成と認め、議案第2号を承認することに決定いたします。 以上をもちまして今月の農業委員会総会を閉会いたします。あ りがとうございました。